

事 務 連 絡
令和 3 年 4 月 7 日

各 県 立 学 校 長 様

体 育 保 健 課 長

新学期を迎えての教育活動における新型コロナウイルス感染拡大防止について

現在、県内において新型コロナウイルスへの感染が急拡大しており、春季休業中に県立学校においても部活動におけるクラスターが立て続けに発生しております。

については、新学期を迎えるにあたり、感染拡大のリスクが非常に高まっていることを十分に認識し、感染防止対策をさらに徹底しながら、下記の点にも留意しながら教育活動を行うようお願いします。

記

1 年度当初の活動における感染防止

年度当初は、入学式・始業式を始め、児童生徒等が集まって活動する機会が多いことから、挨拶や説明等を行う場面においては、マスクを着用し児童生徒等と適切な距離（2m程度）を取るよう教職員に徹底すること。

また、児童生徒等同士の距離も適切に確保すること。

2 学校行事等における感染防止

オリエンテーション合宿や健康診断等、大人数が集まったり移動したりする行事における感染防止対策を改めて確認し、感染防止対策を徹底し実施すること。特に、更衣室等における更衣時や昼食時、近距離でマスクをせずに大声で発声すること等は、感染リスクが高いことを改めて注意喚起すること。

3 健康観察、体調管理の徹底

児童生徒等の健康観察を徹底すること。また、児童生徒にも自己の体調管理を徹底させ、体調が悪い場合は絶対に無理をしないように指導を徹底すること。

【本件問い合わせ先】兵庫県教育委員会事務局
体育保健課 保健安全・食育班（担当：森鼻）
TEL 078-362-3789（直通） FAX 078-362-3959